真岡市行政評価システム 評価対象年度 平成26年度 事務事業マネージメントシート 作成日 平成27年 05月 1											5月11日				
事務事業名	家庭	相談員事業				担当	健康福祉部 児童家庭課 児童家庭係								
政策名	С	思いやりと	:安心に満ちたみん:	な元気なまちづく	IJ	電話番号	0285-83-8131								
施策名	2	子育て支援	の充実			□実施計画上の主要事業									
基本事業名						□ 単年度のみ									
法令根拠	児童	福祉法・真同	岡市家庭相談員設置	 規則	事業期間	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
予算科目	1.一般会計 3.		3.民生費	2児童福祉費	1児童福祉総務費	TAX,	_	期間限定			度~	年度)			
事業概要	近年、児童問題は、都市化や核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子供を取り巻く環境の変化 を背景に、複雑・多様化している。 特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。 これらの問題に対応し、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、児童福祉の向上を図るための身近な相談援助機関として、家庭相談員を2名配置し、児童相 談所などと連携し、専門的な対応を行っている。														
1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標															
① 手段(主な活動)			⑤活動	⑤活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) の推移										
26年度実績	ひが完ま	テについて 世	!域住民・学校等からのi	番起が	名称		単位	23 年度(実績)	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27年度(見込)			
あった場合や援助	を求める	る人から直接相	3域住民・子校寺からの 3談があった場合、状況で 3協議等を行い、事案に	を改善ア・相	談回数(直接相談・関係機	関との協議)	回	525	838	599	956	720			

**	卡你3	5	談所など	と連携し、専門的な	は対応を行っ	ている。												
1. I	秋把	理の部	豚 (1)	事務事業の目的。	と指標													
①手	主)	な活動)	1				⑤泪	舌動指:	標(事務事業の活	動量を表す	指標)の技	推移						
26年度実績 問題のある児童及び家庭について、地域住民・学校等からの通報が あった場合や援助を求める人から直接相談があった場合、状況を改善 するために、訪問・面接・関係機関との協議等を行い、事案によって は児童相談所等関係機関の措置に委ねる。									名称			単位	23 年度(実績)	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(見込)	
							ア	相談回	回数(直接相談・関係権	機関との協議)		525	838	599	956	720	
IA)TS	27日政	がままり	赤竹成 美 リン1	自且に安ねる。			1											
27年度計画 前年同様																		
							オ											
				ているのか)*人や自	然資源等		- <u>⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移</u> 名称						23 年度(宝績)	24 年度(実績)	25 年度(宝績)	26 年度(実績)	27 年度(見込)	
児里1	育に	・问題の	ある世帯				ア:相談世帯数					単位世帯	114	160	145	183	180	
								7 7 I										
				対象をどう変える			⑦成	成果指:	標(対象における意	意図された	対象の程序							
相談	「るこ	とで、「	問題を解決	央し家庭の健全化と	児童養育の	適正化を図る	名称 ア:1世帯当たり相談回数(相談回数÷相談世帯数)					単位回数	23 年度(実績) 4.6	24 年度(実績) 5.2	25 年度(実績) 4.1	26 年度(実績) 5.2	27年度(見込)	
ľ							1				m×x/	. Ex						
							ウ											
							エ.	.										
④ 結身	き (ど	んな結り	果(上位施	策) に結びつけるの	(か)		8上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) の推移											
相談	に対	し、問	題の解消	スは不安の軽減が図	られ、子ど	もが安心して生	名称					単位	23 年度(実績)			26 年度(実績)		
まれ	り坂	現か作	り出される	5.				問題の	の解消又は不安の軽減が	7消又は不安の軽減が図られた世帯の割合		%		100	100	100	100	
							イ											
							ェオ											
(2) 糸	等等	養の推			単位	23 年度(実統		\Box	24 年度(実績	24年度(実績)		年度(実	績)	26年度(実績)		27 年度	(見込)	
	_		国庫支出金 県支出金		千円 千円			0		0			0		0		0	
	事業費	財		#X 山並				0			0		0					
投 入 量	費	内					0		0				0		0		0	
量				般財源	千円		4,809		4,809				4,809	4,808			0	
				事業費計(A) 正規職員従事人数			4,809		4,809				4,809		4,808	0 0		
	人件			₹	人 時間	持間		100		100		100			1 100			
	件費			計 (B)	千円			424		420			406		422		0	
	トータルコスト(A)+(B) 千円							,233		5,229			5,215		5,230	0		
(3) 耳	務事	業の現	環境変化	・市民意見等														
したき	っか ころと	事業を けは何だ んな経 のか。	5'? ¹	児童福祉法の改正 れた。	により、親:	も含めた家族全体	こ対す	る働き	きかけを行うことが	「必要である	ることから	、昭和	46年3月に真岡	市家庭相談員	設置規則を制	定し取り組み	が開始さ	
②事務事業を取り巻く 状況(対象者や根拠法 令等)はどう変化して いるか、開始時期ある いは5年前と比べてど う変わったのか?		拠法 ¹ して ある	問題のある児童・ 5行われ、本市にお R活動の効果として	いても平成っ	18年度に要保護児	童対策	地域協		被虐待児を 関係機関の通	を始めとし 連携が密に	て、要なった。	保護児童の早 。	明発見や適切な	な保護を図る <i>t</i>	- めに児童福祉	法の改正等		
て関係事業を	者(付象者	事業に 住民、調 (、利害	義会、 関係	目談者からは問題の	解消又は不	安の軽減が図られ	たとの	声があ	うる 。									
者等) からどんな意見 や要望が寄せられてい るか?																		

1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 □ 結びついている □ 見直し余地がある ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? 次代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の施策に結びつく。 ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ■ 妥当である ②公共関与の妥当性 ■ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? 児童福祉法に基づき実施している事業なので妥当である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある 対象を限定・追加すべきか? ____ 児童福祉法に基づき実施している事業なので適切である。 ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 相談を受けた案件は全て対応しており、向上の余地はない。 ④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 □ 影響がある□ 影響がない ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 児童福祉法に基づき実施している事業であるので、廃止・休止できない。 有効性評 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない ・他に、類似の形態の事務事業はないか? ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる □ 他の事業と統合・連携できない ことができるか? ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 必要最小限の人件費で実施しており、削減の余地はない。 ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) 9 受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ---児童養育に問題のある世帯を対象にしており、公平公正である。 ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🗌 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🗌 適切 🗌 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)